

平成 30 年 3 月 19 日

中央環境審議会総合政策部会 御中

第五次環境基本計画（案）に関する意見

第五次環境基本計画（案）に関する意見を提出させていただきます。ご検討の程、何卒宜しく願い申し上げます。

1. 意見提出者名：公益財団法人 日本生態系協会 会長 池谷奉文（いけやほうぶん）
※団体としての意見 / 本件担当者氏名（所属部署）：青木進（環境政策部）
2. 住所：東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
3. 年齢：-
4. 性別：-
5. 職業：環境 NGO
6. Tel:03-5951-0244 / Fax : 03-5951-2974 / Email : head_office@ecosys.or.jp
7. 意見の該当箇所（①9 ページ 32 行目～10 ページ 14 行目、②30 ページ 15 行目）
8. 意見：

意見 1： 9 ページ 32 行目～10 ページ 14 行目

今後の環境政策の展開の基本的考え方として「環境・経済・社会の統合的向上」があげられています。経済面・社会面での課題の解決にも資するよう環境政策を発想していくことの重要性を説いたものですが、現在、国内には環境政策に対して、経済効果を短期のうちに期待することができる事業でもあるならば予算をつけ取り組む、そうでないものは後回し、との考えが一部に生まれつつあるように思われます。

環境政策のうち、生物多様性の再生に向けた取組みは、生物多様性基本法に明示されている通り、人類の存続基盤に関係する最重要な取組みです。しかし、再生にはその性質から一定の時間を要することなどから、経済への波及効果を、短期のうちに必ずしも十分に見込むことが難しいという事情があります。生物多様性の再生に向けた取組みが、生態系サービスのかたちで経済的に見て大きな価値を社会にもたらすことが定性的には言えても、その全体を定量評価（貨幣価値評価）して示すことが、様々な試みが行なわれつつあるものの、現在の学問水準では、残念ながらまだ困難という状況にあります。

「環境・経済・社会の統合的向上」の考えを国内に普及することの重要性は理解しますが、誤ったかたちで受け取られないように、環境政策に対して、経済効果を短期のうちに期待することができる事業でもあるならば予算をつけ取り組む、そうでないものは後回し、との意味では決してないことを、あわせて示しておく必要があります。

意見 2 : 30 ページ 15~16 行目

既存行政刊行資料に示された内容と整合を図る観点からも (※)、30 ページ 15~16 行目の「大型鳥類等をシンボルとし、河川を基軸とした流域での生態系ネットワークを構築する。」について、「大型水鳥類等をシンボルとし、河川を基軸とした流域、地方圏域、全国など様々な空間レベルでの生態系ネットワークを構築する。」へと、下線部分を加筆していただきたいと思ひます。

(※) 既存行政刊行資料に示された内容

- 「河川の流域から地方圏域、全国、そして世界へと広域的に移動する鳥は、生態系ネットワークの連結性を示す良いシンボルになります。…例) ハクチョウ類、ガン類、ツル類、コウノトリ、トキなどの大型水鳥」

出所：『川からはじまる 川から広がる 魅力ある地域づくり 河川を基軸とした生態系ネットワークの形成』(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課、平成 29 年 8 月) の中の pp. 3~4 「河川を基軸とした生態系ネットワーク」→ 「『指標種』となる生きものを選ぶ」→ 「広域的なつながりを示す指標種」

- 「生態系ネットワークの形成にあたっては、地域固有の生物相に応じた広がりを考慮するとともに、生物の種類によって国境や県境を越えて移動するものから、森林と湿地といった隣接する生態系間を移動するものまで、生息・移動の空間的な広がりは多様であることから、それぞれの生物種に応じて全国、広域圏、都道府県、市町村などさまざまな空間レベルでのネットワークの形成に努めます。」

出所：「生物多様性国家戦略 2012-2020」(平成 24 年 9 月 28 日、閣議決定) の中の第 3 部【広域連携施策】の「第 1 節生態系ネットワーク 1 生態系ネットワーク」

以上